

大青申発第 104 号  
令和 4 年 9 月 13 日

会員各位

一般社団法人 大和青色申告会  
会 長 吉 川 精 一



## 会費額の改定に向けて事前のご案内

謹啓 時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素より当会の会運営にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当会は、平成 16 年 10 月より約 18 年間会費額を改定せずに本日に至っております。前回会費額を改定した平成 16 年度末で 7,084 名だった会員数は、令和 4 年 3 月 31 日現在 5,388 名となっており 1,696 名減少いたしました。当時の会費・事業収入と比較すると 23,242,972 円減少しております。経費の面では、節減に努めてまいりましたが、大変に厳しい状況が続いております。令和 3 年度に総合改革委員会を設置し、会の様々な課題を審議した中で、喫緊の課題が安定した財政と判断し、会費額の改定（案）を理事会に上程いたしました。その後理事会において、慎重に協議した結果、物価上昇による諸経費の増加も加味し、値上げをせざるを得ないとの結論に至りました。このことを受け、先般、臨時支部長会議を開催し、支部長、代議員（社員）からも意見をいただき、会費額の改定（案）につき、内諾を得ております。

なお、会費額の改定につきましては、「一般社団法人 大和青色申告会 入会金及び会費規程」の改廃に該当することから、総会の決議が必要となるため、令和 4 年 10 月 18 日に臨時総会（社員総会）を開催することとなりました。会費額の改定について、総会の承認が得られましたら、皆様方に正式にご案内をさせていただく予定です。改定（案）につきましては、下記のとおりです。

会員の皆様におかれましても厳しい経営環境であるとは存じますが、どうかご理解をいただきますようお願い申し上げます。

謹白

記

1. 実施時期 令和 5 年（2023 年）4 月分以降 会費より
2. 会費額

会員種別	現 在	改定(案)
正 会 員	年額 15,000 円	年額 21,000 円
準会員A	年額 7,500 円	年額 10,500 円
準会員B	年額 2,000 円	改定なし

以上